

## 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入 及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入について

本市では、持続可能な循環型社会の実現に向け、引っ越しや家財整理時等に不要となった大型家具や家電等の大型ごみについて、民間事業者と積極的に連携し、リユースの促進を図りつつ、大型ごみ受付センターへの電話による収集申込み（事前予約制）、又はクリーンセンターへの直接持込により、処理を受け付けています。

この度、「京都市DX推進のための基本方針」に基づき、市民や事業者の皆様の利便性向上を図るため、令和5年10月1日から、大型ごみ収集におけるインターネット受付や、クリーンセンターへの持込ごみにおけるインターネット及び電話による事前予約制を導入するとともに、持込ごみの搬入手数料のキャッシュレス決済を導入しますので、御報告いたします。

### 1 事業概要

#### (1) 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入

##### ア 導入目的

新たに、パソコンやスマートフォン等で、いつでも申込みが可能となるインターネット受付を導入し、市民の皆様の大規模ごみ収集申込みにおける利便性の向上を図る。

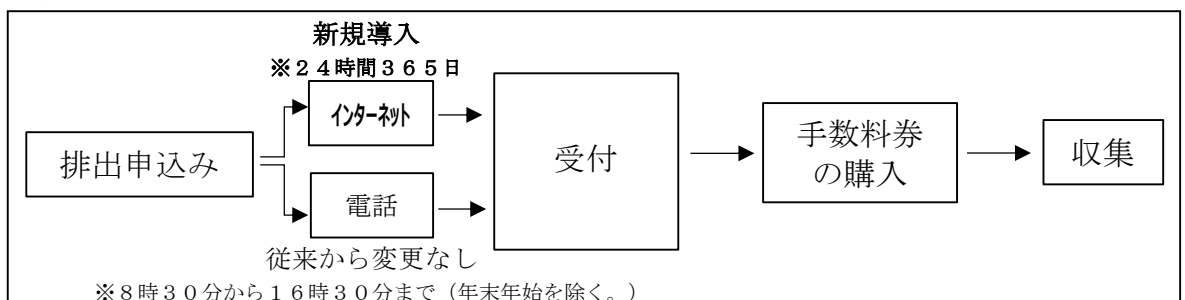
##### イ インターネット受付の概要

- ・ 従来からの電話受付に加え、インターネット受付を導入
- ・ 年末年始も含めて24時間365日申込み可能
- ・ インターネット検索や、京都市情報館、ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」のリンクから、インターネット受付のトップページにアクセスでき、トップページから、画面の案内に従って必要事項を入力・選択することで、簡単に申込みが完了

※ 初めて大規模ごみ収集を申し込まれる方（平成24年10月以降に申込みのない方）、前回の申込みから電話番号や住所が変更になった方は、インターネットでの仮申込後、別途、大規模ごみ受付センターに電話し、排出場所の確認が必要

※ 品目の選択画面に表示されない大規模ごみ（ガラクタ類など）についても、引き続き、電話では申込み可能

（導入後のフロー図）



## (2) 持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入

### ア 導入目的

インターネット又は電話による事前予約制を導入し、持込に当たっての注意事項を事前にお知らせすることで、手続の簡素化による受付時間の短縮が期待できるうえ、混雑時間帯の車両の分散を促すことで、周辺道路の混雑緩和を図るとともに搬入物チェックの時間を十分に確保することにより、不適正排出を抑制する。

また、現在、支払方法が現金のみとなっているごみ搬入手数料について、キャッシュレス決済を導入することで、市民・事業者の皆様の利便性向上を図る。

### イ 事前予約制及びキャッシュレス対応の概要

搬入者が必要事項をインターネットで入力又は電話によりオペレーターに申告いただき、持込日時を事前に予約する。

#### (ア) インターネットでの予約方法

大型ごみのインターネット受付と同様に、24時間365日利用可能

※ インターネットによる予約は搬入日前日の24時に締め切るが、搬入日当日、午後の時間帯に空きがあれば、当日8時30分～正午にコールセンターでの電話受付により予約のうえ、搬入可能

#### (イ) 電話での予約方法

大型ごみの電話受付と同様に、年末年始を除き、土日も含めて毎日8時30分から16時30分まで受付

※ 受付センターは、大型ごみと持込ごみの受付業務を一体で効率的に運営

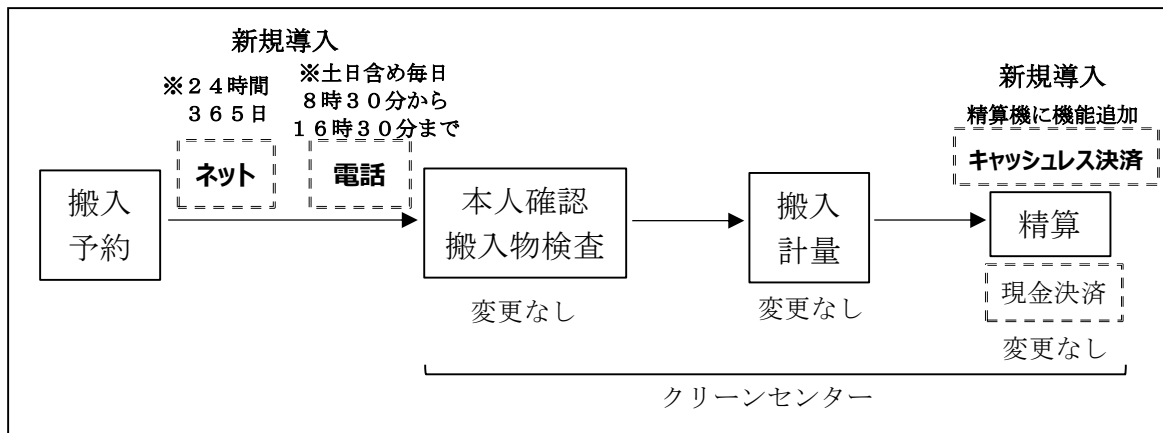
#### (ウ) 各種のキャッシュレス決済による納付

現金決済に加え、キャッシュレス決済に対応

#### (参考) 利用可能な決済手段

決済方法	サービス名
クレジットカード	VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
電子マネー	ICOCA 等交通系 IC8 種、nanaco、楽天 Edy、WAON、iD、QUIC Pay
コード決済	PayPay、d払い、au Pay、楽天ペイ、メルペイ

#### (導入後のフロー図)



## 2 リユースの促進について

インターネット受付等の導入により、利便性が向上することで、むやみにごみが捨てられてしまうことがないように、インターネット受付のトップページに、本市と連携協定を締結しているリユースを行う民間事業者のホームページへのリンクを掲載することで、リユースを促していく。

## 3 今後のスケジュール（予定）

新たなサービスの導入に向けて、市民しんぶんへの掲載などに加え、大型ごみ収集・持込ごみ受入の受付時における周知など、様々な場面での周知を行う。

今後、持込ごみについては、搬入頻度が高い事業者団体にも制度変更を丁寧に説明し協力を求めている。

8月上旬～：京都市情報館での事前周知

8月中旬～：搬入頻度が高い事業者団体に制度変更を説明（持込ごみ）

8月下旬～：まち美化事務所・エコまちステーション・クリーンセンター窓口等でのチラシ配布

大型ごみ受付センターへの申込時における事前周知

市民しんぶんへの掲載（9月1日号）

市政広報板への掲示（9月1日～）

10月1日：大型ごみ収集におけるインターネット受付の開始

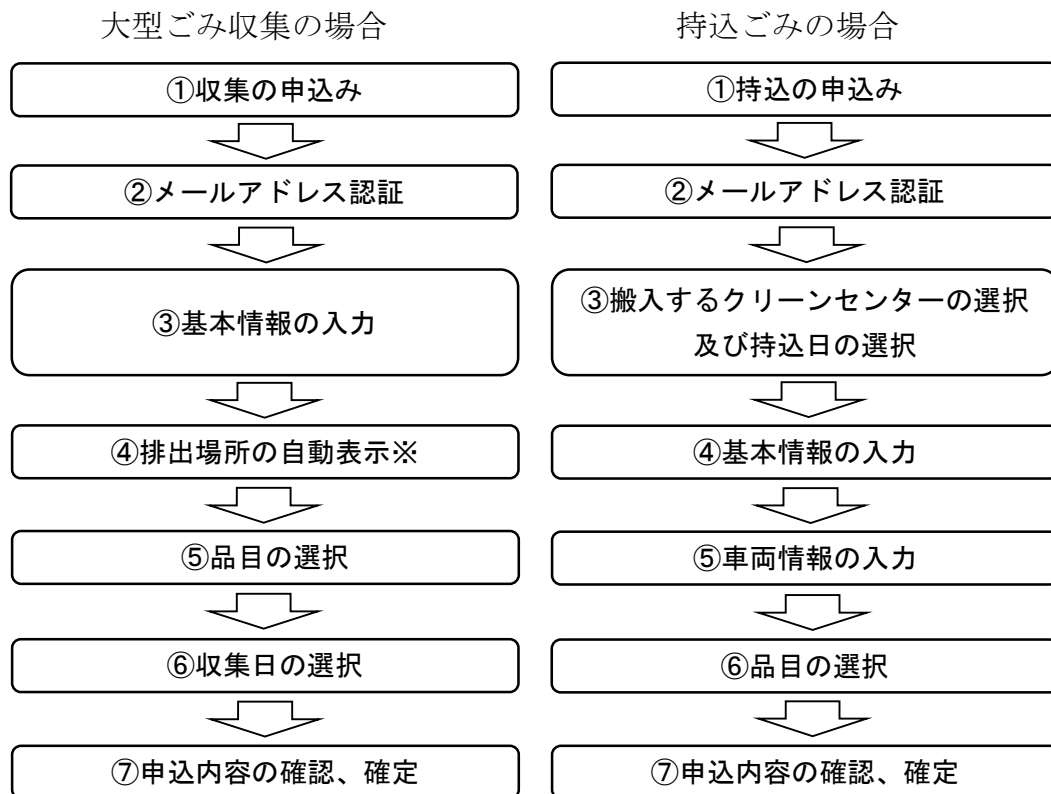
持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の開始

(参考1) 事業費について

大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入	17,000千円
持込ごみ搬入における事前予約システムの導入とキャッシュレス化	140,000千円

財源の一部に国庫支出金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用

(参考2) インターネット受付の流れ



※ 初めて大型ごみ収集を申し込まれる方（平成24年10月以降に申込みのない方）などは、排出場所が表示されないため、別途、大型ごみ受付センターへの電話にて排出場所の確認が必要